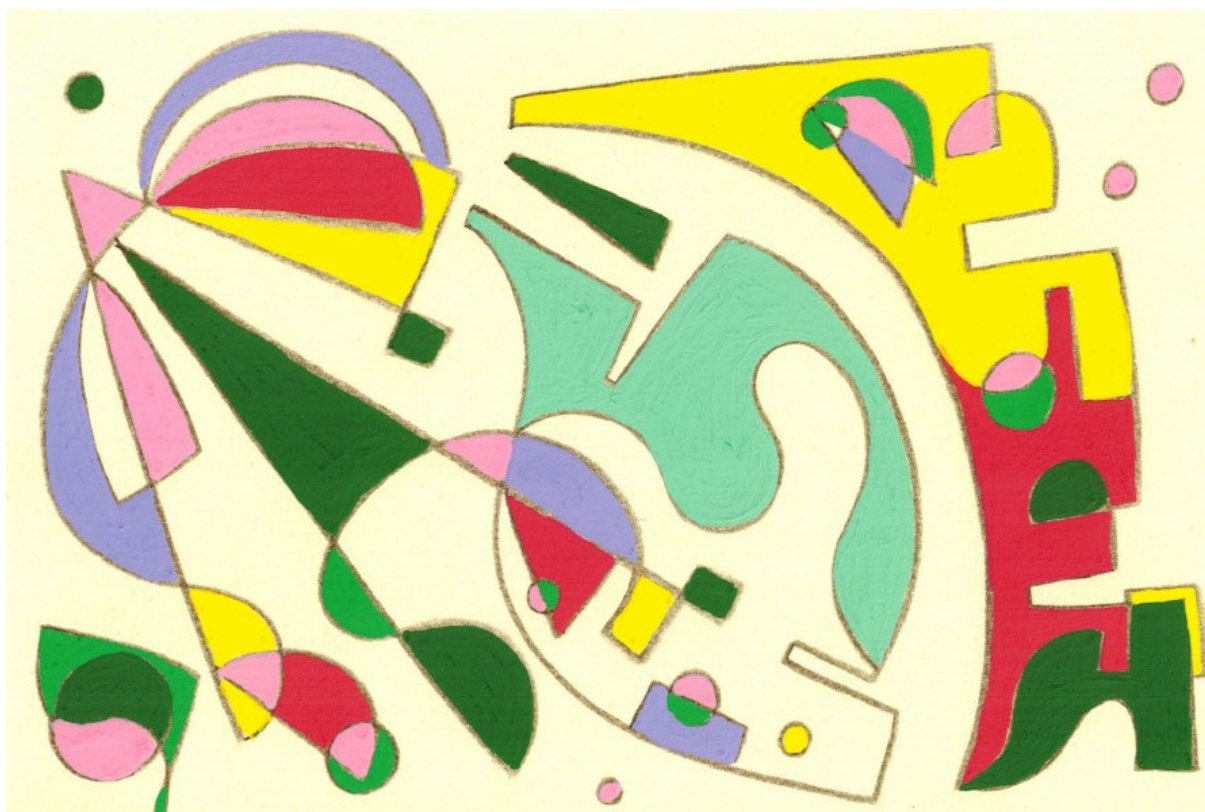


# めんたるねっと

VOL. 13-1

No. 49

トピックス	生活保護費を切り詰めた貯蓄を収入と認定して保護廃止？	2
医療の現場から	精神科テイクアについて ~これまでの話とこれからの話(私案)~	3
就労の現場から	最近の就労支援に求められる支援者	4
被災地より	東北から熊本地震に思うこと ~支援者支援の重要性~	6
YMSNの活動から	中高生の放課後支援 Irodori	7
	トライ就労準備科	8
	かながわプレジョブスクール	9
	予定・報告	10



## 最近生活保護現場で起きていること

### ～生活保護費を切り詰めた貯蓄を収入と認定して保護廃止？～

#### はじめに

2016年6月25日（土）、池上会館で行われた生活保護に関する緊急シンポジウム（以下シンポジウム）に参加した。最近仕事で関わった生活保護担当ワーカーの生活保護利用者への対応に疑問をもっていたからである。

#### 1 私の疑問

他区から私の職場エリアである金沢区に引っ越しした生活保護利用者は、保護費の中から生活費を切り詰めてためた貯蓄が40万円ほどあった。

引っ越しについては保護担当も了解しており、引っ越し後は保護は金沢へ担当者から直接移管をする旨、本人に話しがあった。引っ越し直後、本人が貯金のことを気にしだした。移管前の保護担当にきくと、「貯蓄の額からもしかしたら一時保護が停止になるかもしれない」といわれる。この保護担当の1度の発言で本人は震え上がった。「保護がきられるかもしれない」ということが頭から離れず、不安になり眠れなくなってしまったのである。

おかしくないだろうか？ 外部から得られた収入ではなく、とにかく予備にお金がないと不安という理由で保護費の中から生活を切り詰めたためた貯蓄が資産として扱われ、2～3カ月分の生活費になるからといって保護の廃止をほのめかされるとは。

#### 2 シンポジウムで

厚生労働省社会・援護局保護課長平成27年3月31日付通知（社援保発0331第1号）がだされたことで「これまで保護申請時のみに必要としていた資産申告を今後は最低年1回求めることとなった」。その結果生活保護者に対し資産申告書の提出や通帳の提示等を求める運用が始まっており事実上これを強制する取り扱い、さらには機械的に保護廃止の廃止を行う運用がなされている現状があることが報告された。

しかし、生活保護法では生活保護利用者の生計の状況に変動があった場合の届け出義務を課しているが、変動がない場合の機械的定期的届け出義務を課してはいない。

厚生労働省も保護費を原資とした預貯金は、預貯金の目的が生活保護費支給の目的や趣旨に反するものでない限り（国民一般の感情からして保有させることに違和感を覚える程度の高額な預貯金でない限り）は、収入認定せず保有を認めている。具体的には概ね6カ月程度の生活費までは認められているという話であった。また、貯蓄が多い人には廃止より食費などもきりつめず適切に使えるよう助言や指導が必要との発言もあった。

#### 終わりに

シンポジウムで、「生活保護ワーカーは貯金した保護費の取り扱いについて、厚生労働省の通達をきちんと読んでいない」との発言があった。現場の方が通達より厳しく先取りした取り扱いをしているのである（もちろん全員ではないが）。私たち支援者はこのような現状を踏まえ生活保護ワーカーの言葉をうのみにすることなく当事者達が不利益をこうむることがないように支援していく必要があると改めて思った。

（YMSN 森川充子）

## 精神科デイケアについて

### ～これまでの話とこれからの話（私案）～

横浜市総合保健医療センター 精神科デイケア係長 田原智昭

ここ数年、精神科デイケアを巡る状況は、大きく変動してきている。平成 21 年の「今後の精神保健福祉医療のあり方検討会」の答申、平成 24 年の報酬改定での「疾患別等診療計画」作成の義務化、今年度改定での『長期かつ頻回の精神科デイ・ケア等の適正化』方針に基づいた算定要件の厳格化など、デイケアに関する施策や制度そのものが、その存在意義を問うかのごとく設定・改定されてきている。

加えて、平成 18 年に障害者自立支援法が施行されたことも、大きいものであった。精神科デイケアは、精神科専門療法の 1 つであり「外来医療の一部」であるにも関わらず、歴史的な変遷の中で福祉的な機能を併せ持ってきた。それが法施行に伴い、日中活動系サービス等の様々な地域生活支援が福祉側で準備される状況となり、その存在意義が問われる事態となった。

特に、昭和 50 年台前後に全国各地に開設されていた公設医療機関のデイケアは、民間医療機関で普及が進まない中で、地域精神保健の担い手として存在意義は大きかった。しかし、昭和 63 年の報酬改定による設置条件緩和や点数上昇なども相まって急激に民間医療機関で増加していった後は、公費でもあり医療費でもある貴重な財源を投入してまで実施する事の是非が度々議論されることにもなった。

一方で、民間医療機関のデイケアは、「病床削減」「地域移行・地域定着」の流れの中で、その利を活かした形で社会復帰を促進する役割を期待されたが、経営的な判断もあり、利用者の長期化・滞留化が起り、長期入院者がそのまま長期デイケア利用者に移行しただけと言われることもあった。

この様に見てくると、精神科デイケアはこれまでの存在意義を失いつつあり、その役割を終える時期に差

し掛かってきている、と捉えることもできなくはない。しかし、本当にデイケアはこのまま終焉の時を迎えるべきなのか。むしろ、存在意義を問われている今だからこそ、改めて「外来医療の一部」であることに立ち戻り、「医療」として担うべき機能を再設定することが求められているのではないかと考える。

では、「医療」として担うべき機能、それは何なのか。精神科デイケアの利用者は、言うまでもなく精神科の疾患を有する方々である。そして多くの精神科の疾患は、「完治」ではなく「寛解」を目指す、つまり「上手に付き合い続けながら生活を送る必要のある慢性疾患」である。慢性疾患へ医療は何ができるのか。内科の慢性疾患の 1 つである「糖尿病」に対して医療が何をしているのか。基本的に、薬物療法と、食事療法や運動療法といった管理方法を学ぶ糖尿病教育である。これを精神科に翻って考えると、薬物療法と心理教育や認知行動療法・SST などの疾病自己管理能力を向上させる専門療法がそれにあたる。つまり「医療」であるデイケアは、この疾病自己管理能力を向上させる専門療法を提供することが担うべき機能の 1 つであると言えよう。

それ以外にも、「病期や年齢層でのユニット化」「復職・就学等の目的別の専門療法」「アウトリーチ重視型」なども設定されうる機能の 1 つであろう。重要な事は、どの様な機能を設定したとしても、デイケアが医療である以上、「治療効果を上げる」という大前提から外れないこと、ここである。すべてのデイケアが、この「治療効果を上げる」という大前提に立ったうえで、歴史的な変遷や社会的な要請、地域・環境・人財などを考慮して、改めてその機能を検討することが求められているのではないだろうか。

## 最近の就労支援に求められる支援者

横浜市障害者就業・生活支援センター「スタート」

中島 契恵子

精神障がい者の方の就労相談担当として、横浜戸塚就労支援センターに勤務したのは10年前。現在は、その2年後に併設された横浜市障害者就業・生活支援センター（以下、ナカポツセンター）で仕事をしている。この機会に10年を振り返ってみようと思う。私が個人的に日々感じていることであることを始めにお断りしておく。

企業で働いた経験のないことが、支援を行う上で私の弱みや負い目だった。何とか企業のノウハウを知り企業センスを身に着け関わっていきたいと考えていた。当時、相談に見える方はとても多く、また、短期間で就職に結びついたのでその思いは強かった。

しかし、最近は福祉の世界にいたことを良かったと思うようになった。

最近当センターを利用する人・就職していく人は、若干減少傾向にある。専門の就労支援員を配置する企業が増加していること、就労移行支援事業所が次々にでき、待機なしに利用できるようになったこと。移行支援事業所は一定期間定着支援も行っている。「トライ」就労準備訓練の成果も上がっていて利用して就職していく人たちも増えている。そして、ハローワークの専門援助部門の担当者の方々も大変親切で丁寧に対応してくださっている。このような状況が減少傾向の理由かもしれない

電話相談の内容にも変化がみられる。就労がうまくいかない、どこに相談しても相手にされない。たらい回しにされていると言った不満や苦情ととれる内容が少なくない。

電話だけでは、お互いよくわからないので一度いらっしやいませんか？ 行き方がわからない方には「迎

えに行きますよ」こんな会話をして来所してもらうこともある。やや視覚に障がいのある方は「戸塚を知らない」「一人では行かれない」と言う。「どこであれば行かれますか？ 区役所？ それでは、区役所で会いましょう」。相手の方の「そこまでは」の思いが驚きと戸惑いとして伝わってきた。

約束したにもかかわらず来所しない方もいらっしゃる。直前になり体調不良になる方もいる。緊張や不安が大きくなるのだろう。一方、「話ができよかったです」「人と話すのは何年ぶりだろう」と言う方、「就職活動は、十分やりました。いい思い出です」と言われる方もいらした。

就職をキーワードに来所するが、話ができ良かったのであればそれは良かったと思う。誰かと繋がるきっかけになると良い。

ナカポツセンターは、国の機関なので他県からの依頼もある。横浜で就職が決まったので支援をお願いしたい。職種は水商売（障害者手帳を所持していることは勤務先に伝えてある）。深夜から明け方まで働くのである。「横浜には頼る人がいないので……。何かあったときには、支援をお願いしたい」

しかし、職場定着支援は現実的には難しい。転職を勧めたいがそれには、もう少しお互いよく知り合う必要がある。その仕事に執着するには、理由がある。寮を完備しているので住居に困らないこと。履歴書を書いて面接を受けて……。の手順を踏まなくて良い。面接即決。すぐに働くことができる。しかし、給与は出来高払い。毎月決まった額ではない。お金の使い方も難しい。収入に見合った生活をその都度していかなければならない。

食事や洗濯など日常生活にも不安があった。ナカポ

ツでどのような支援ができるのか？ まずは、生活支援センターと連携して一緒に支援ができたかと考えた。

ある生活支援センターに恐る恐る相談をしてみた。「難しいです」と断られるのではないかと不安だった。「すごいですね。手帳を所持してそのような仕事ですか！」と感心してくれている。そして、関心を持ってくださっているのが伝わってきた。まずは、本人と面談。困りごとを聞いてもらう。住まい・お金・食生活のこと等々。生活にかかわる多くの情報を提供して頂いた。時には役所への相談にも同行していただいた。

手厚くかかわってくれる担当スタッフを本人・家族が信頼しているようで安心した。

ほかにも家族に連れられてセンターに来所した方の例。たくさんのピアスを顔面に装着。髪の色は青。表情も陰しく人を寄せ付けない雰囲気。ピアスを外す気も髪の色を変える気はない。

仕事の経験が殆どないのでまず生活リズムを付けることや人と関わる練習をしてみませんか？と提案。本人は素直に応じる。

地域活動支援センターを紹介し同行した。気に入った様子。しかし、「利用するのであれば顔のピアスは外すように」と言われ本人は、諦めた。ある就労準備訓練（女性だけの）は、ピアスを外さなくても利用が可能と聞き、本人に紹介。通い始めることになった。いつの間にか顔のピアスは外れ、地域活動支援センターを利用できるようになった。先月、就職が決まった。

どこにも繋がらず一人で頑張ってきた方に就労前の準備をする機関や制度を紹介することが増えている。就職をしたくても家族の問題を抱えている。その問題が解決できるよう支援が必要になる（例えば介護や引きこもりの子供がいるなど）。私たちが関わるのは難しい場合がある。そこでその問題に対応してくれる「機関」や「人」を思い浮かべ繋げることになる。相談に見えた方が「この人が、勧めてくれるのなら相談に行ってみよう」と動いてくれたら嬉しい。そこで

始めに書いたように福祉の世界で今までやってきたことが良かったと思えるのである。

フットワーク良く相談者と一緒に活動できることも福祉で長年積み上げてきたことだ。それに今までのネットワークを活用できる。こうあらねばならないではなく、状況によって支援の方法を変えていくこと。多様な支援の在り方が大事なのではないかと感じる。私たち支援者は、日頃から様々な関係機関と繋がっていけるよう心掛けたい。



## 東北から熊本地震に思うこと ～支援者支援の重要性～

宮城みやぎ心のケアセンター 気仙沼地域センター

片柳 光昭

前回の記事から、最も衝撃的な出来事は4月に発生した熊本地震である。発生から数か月たつ現在も、被災した町の様子や被災住民が避難所生活を続けているニュースを見る度に、心が痛む。

熊本地震の発生は、東日本大震災の被災地にも大きな影響を及ぼしている。熊本地震発生後、「テレビで熊本のニュースを聞いて気持ちが落ち着かなくなった。」「東日本大震災の当時を思い出して眠れなくなった。」等の声が増えた。そうではなくとも、「熊本の人たちはこれからがもっと大変だと思う。」とその後の生活を心配したり、「助けてもらったお礼に、今度は自分たちが何かできたらと思っているんだ。」と、今も仮設住宅での生活が続いているにも関わらず支援を考えたりと、地震という同じ自然災害で実際に被災した住民だからこそ感じる想いを聞く機会も増えた。熊本地震での被災者を、まるで家族のように捉えているように感じた。

メディアに目を向けると、一部の新聞報道やインターネットでの書き込みには悪意を感じざるを得ないものが見られた。その中の一つが、自治体の行政機能の不全や自治体職員に対する非難である。

被災した自治体の行政機能が不全に陥り、被災者への支援が十分に行き渡らなかったり、生活再建に向けた手続きに支障をきたしているという報道に対して、「行政の怠慢」「もっと柔軟な対応をすべき」「住民のことを考えていない」等の論評やコメントを目にすることがあった。果たして本当にそうなのだろうか。勿論、地域住民に対して十分な支援やサービスが行き届いていないのは事実であろう。しかし、被災した自治体の懸命な復旧・復興活動の状況や、自治体職員の過酷ともいえる業務遂行の現場の状況を知っていたなら、易々とこのような表現を用いることが出来る筈がない。

以前、宮城県内のある自治体職員に、震災後の状況について聞いたことがある。

「震災後1カ月自宅に帰れず、家族とも連絡すら取れなかった。でも行政職だからそれが当然だと思っていた。当時のことはあまり覚えていないのだけど、毎日朝から晩まで、住民に出すおにぎりを作り続けていた時に、涙も分からず涙が出てきたことだけははっきりと覚えている。」

このように、被災後の自治体職員は正に身を削りながら業務に携わっている。ところが、そのことが正確に認識されることは少なく、先のようにいたずらに非難の対象になりやすい。地域住民への支援を継続的に進めるためにも、自治体職員は非難の対象ではなく、支援の対象でなければならない。

東日本大震災後、みやぎ心のケアセンターでは自治体職員への支援を継続して実施してきたが、5年が過ぎた現在でも受ける相談の背景には、震災が直接的あるいは間接的に関係していることが決して少なくない。自治体職員の多くは、同時に被災者でもあることも忘れてはならない。

熊本地震で被災した住民の支援が進むために、そして自治体職員自身の心身の健康が維持されるためにも、その支援体制を早急に構築することが東日本大震災で得られた教訓の一つを生かすことになると考える。



## 中高生の放課後支援 Irodori

### レクリエーション

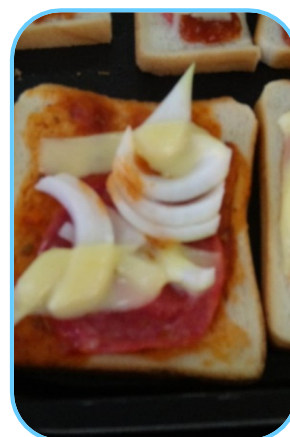


- ・夏休みに入ってからすぐ、海の公園(横浜市金沢区)にバーベキューに行きました。ボランティア、OBも来て楽しい時間が過ごせました。何といたっても今年は自分たちで材料を仕入れ、写真のようなステーキを食べられたことが印象に残っています。
- ・今年のやってみたいことをみんなで考えました。「縁日に行きたい」「秋葉原に行ってみよう」「ディズニーランド」その中に「SST」と…
- ・この夏は、SSTを企画しました。みんなのコミュニケーション力がどのようにアップするか楽しみです。
- ・もちろん、その他の企画もボチボチやっていきます。

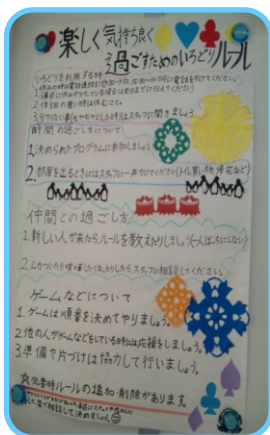
### 昼食会・おやつ作り



- ・毎月1回土曜日に、昼食会を開催しています。この日は、パスタとローストポークの2品でしたが、300円の予算で豪華な美味しい食事になりました。OB・ボラの参加でにぎやかです。(写真左)
- ・10枚切の食パンにピザソースを塗り、玉ねぎ、ベーコン、チーズを置き、ホットプレートで焼きました。美味しいピザが食べられ好評でした。(写真右)



### おしゃべり



- ・最近のおやつ後プログラムはひたすら“おしゃべり”です。話題は何とものない、日常のこと。学校のこと、勉強のこと、おやつのこと、好きなアイドルの話や、趣味、アニメ… 様々な話題がつきなく、ゆったりした時間が大好きな中高生です。
- ・写真は「Irodoriルール」です。みんなで楽しく過ごすために考えました。このたび、ルールを改正しようと提案があり、今みんなで考えています。
- ・今年のメンバーは中学3年生・高校3年生が多く、みんな進路に悩み、受験を控えています。イライラしたり、不安になったりしていますが、励ましあって日々過ごしています。

## トライ就労準備科の紹介

今年度も、トライ就労準備科がスタートしました。7月生は男女混合の10名で、現在は実習期間に入ったところです。受講生の皆さんは、仕事にはブランクがあったり、まだ就職をしたことなかったりするのでまずは訓練からスタートしたい、一般雇用で頑張ってきたが、今回は障害者雇用での就職を考えている、障害者雇用でやってきたが改めて自分の得意不得意を確認したい、等、目的は様々ですが、次の「就職」に向かって頑張っています。

就労準備科はその名の通り、就職を考えているけれど、その前に3か月間訓練をすることで、仕事をするのに必要な知識を学び、実際に職場実習を体験するなかで、自己理解を深め、今よりも少し自信をつけて就職に向かうことが出来るような準備期間になります。知識を得て、現場で活用し、改めて座学で体験を振り返る、その繰り返しの3か月になります。

3か月間のカリキュラムをご紹介します。座学では、「ワークガイダンス」「ビジネスマナー」「会社で必要なコミュニケーション」「現在の自分の状態を確認する／病気や薬について学ぶ（自己理解）」「自己管理について」「就職・面接準備」、大枠ではこのような内容です。就労準備科である以上、仕事の探し方や履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な方法はもちろん学びますが、それ以上に大事にしているのは、体調管理を含めた自己管理、自分の今を確認する作業、そしてコミュニケーションなど、どの仕事に就くためにも必要となる基礎的な内容の確認です。これをしっかり確認したうえで実習に入れば、コミュニケーションスキルは現場で生かすことが出来ますし、自分が今、どのくらい働く力があるのかを客観的な視点で確認することが出来ます。

実習先は、近年協力企業様が増えてきたことで、数年前に比べると、受講生一人一人の適性に合った実習先を選択することが出来るようになってきていると思います。一方で、適正とは関係なく、「この実習先には必ず行っていただきます」という実習先もあります。実習とはいえ、ほとんどの現場が、実際のお仕事をさせて頂きます。慣れない場所に緊張し、実際の現場で責任を持って働くことに緊張し、数日とはいえ大変な時間だと思えますが、その分力も付きます。

さて、そんな2016年の7月生も冒頭に書いたように7月19日より実習のスタートを切りました。7月は、10名中5名が横須賀方面にある大手スーパーへ（ここが全員に必ず行ってもらう実習先になります）、3名が軽作業を中心とした仕事で都筑区の事業所へ、残りの2名が、それぞれ事務補助業務やデータ入力等新逗子と中区の事業所へ行っています。場所も仕事内容も様々な実習先で、それぞれがどのような体験をしてくるのか・・・8月上旬の報告が楽しみです。

私たちスタッフは、今回も、10名全員が途中棄権することなく、笑顔で修了できることを願いつつ、受講生にとって実りある3か月であるよう出来る限りのサポートをしていきたいと思っています。

(YMSN 柴友美)







## かながわプレジョブスクール

神奈川県との協働事業「かながわプレジョブスクール」が6月1日開校した。今年度は「横浜校」「上大岡校」と会場を2カ所に分け、対象者を年齢で分けたことで、より個別に対応できるプログラムを提供することを目指した。加えて、県内からの通学に対応しやすい横浜駅徒歩圏内の会場を追加した。以下、各校の最新情報を掲載する。

### 横浜校

横浜校は7月から新しい仲間を迎え、現在8名で活動しています。緊張した雰囲気もだいぶ和らぎ、様々なところで笑顔もみえてきています。

7月13日に特別講師で新聞社の方に「新聞を身近に楽しく」というテーマで話をして頂きました。新聞の見出しを切り取り、川柳をつくる「コラージュ川柳」の演習、「見出しのつけ方のコツ」などを教えて頂き、新聞がぐっと身近になりました。受講生から「実際に新聞の見出しをつけている人から話が聞けてワクワクしました。明日から新聞をみるのが楽しみです」といった感想が聞かれました。

これまでも神奈川新聞の「デスクノート」というコラムの書き写し、感想の伝え合いなどを実施してきました。今回の話をきっかけに見出し付けにもチャレンジしていきたいです。

(YMSN 金山正恵)



### 上大岡校

上大岡校のプログラムの体力作りについて紹介します。体力作りは毎週火曜日の午前中に実施しています。場所は15分ほど歩いた公園です。講師に法政大学スポーツ健康学研究科の清水智弘さんと額賀将さんに来てもらっています。

体力作りのメニューは柔軟体操、ランニングとウォーミングアップから始まり、ゲーム感覚で身体を動かすもの、ちょっとハードなものなどを組み合わせてやっています。最近では、目を閉じたままボールをキャッチする、音の感覚のトレーニングはなかなか難しかったです。

毎回、何かしら新しいメニューがあるので、飽きないで、楽しみながら身体を動かしています。「体を動かすとスッキリするから、楽しい」「最近、体を動かしていないから、大変だけど頑張る」など参加者は話しています。

終わったころには疲れてへトへトになったり、人によっては身体の痛みを感じたりしていますが、励まし合いながら体力作り頑張っています。

(YMSN 渡部恵梨子)



## 定例研修会

### ・精神保健福祉研修会

- ・日程 毎月 第2金曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~8:30(5月はお休み)
- ・場所 YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)
- ・内容 最近注目の技法を学ぼう
- ・ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

## 当事者のためのグループ活動

### ・就労フォローアップミーティング

- ・年1回、OB会の開催

### ・就労者SST

- ・日程 毎月 第1土金曜日(全10回) 時間 pm. 1:00~2:30
- ・場所 YMSN研修室

### ・当事者グループ活動

- ・めんちゃれ 他 場所 YMSN研修室

## 支援者のためのスキルアップ研修会

- ・ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

### ・SSTリーダー養成 初級10時間+プラス

- ・日程 9/25(日)10:00~16:00、10/16(土)、10/29(土)13:00~16:00
- ・場所 YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)

### ・新人のための面接技法

- ・日程 11/3(木・祝)10:00~16:00
- ・場所 YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)

### ・CBT基本の"き"、CBT基本の"ほ"

- ・日程 11/23(木・祝)、12/11(木・祝)10:00~16:00
- ・場所 ウィリング横浜、YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)

正会員：5,000円(個人) 賛助会員：12,000円(団体)  
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607  
横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニ ATM やネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。

(金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) O二九  
(種別) 当座 (口座番号) 71607  
(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 13 No. 1  
YMSN 第49号 2016年8月10日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク  
理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子  
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-204  
TEL 045-841-2179  
FAX 045-841-2189  
<http://forest-1.com/ymsn/>  
e-mail : ymsn@forest-1.com